

元気な川崎！いきいき川崎区！

市政だより

川崎市議会議員

林としお

2025年7月

2025
夏号



「令和7年第2回川崎市議会定例会」が、6月2日から開催され、6月25日に閉会となりました。

みらい川崎市議会議員団では、代表質問を6月11日に行い、「川崎市立労働会館改修工事等及び川崎市教育文化会館解体工事について」や「熱中症対策の義務化について」などについて質問しました。

また、今定例会に提出された「等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について」や「令和7年度一般会計補正予算」議案など計20件について、審議の結果、全議案とも原案通り可決・同意・承認を決定しました。

市議会報告として、会派代表質問・質疑トピックス及び、私の一般質問における質問概要を報告させていただきます。

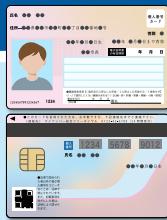
〈会派代表質問トピックス〉

特別市について

質問 「かわさき市民アンケート」では、7割以上の方に認知されていない現状だったがアンケート結果に対する見解と今後の取組は。また、経済波及効果は川崎市を含まない神奈川県でもトータルではプラス効果につながるのか。

回答 漫画の作成やSNSによる発信、デジタルサイネージへの動画の掲載など、特別市を知つてもらう取組を強化してきた。経済波及効果は、投資還元や企業誘致等によるまちづくりが促進される効果等を反映しており、神奈川県内の効果についても、プラスとして算出された。

マイナンバーカード更新の急増に伴う 特別窓口設置について



質問 我が会派に苦情や相談等が相次いでいたことから、本年3月時点で特設窓口の設置を要望してきた。市長は「見込みが甘かった」と述べたが、なぜ見誤ったのか。市内5ヶ所に交付窓口を設置するとのことだが、具体的な場所と事業開始予定日は。

回答 令和8年度にピークが到来すると予測していたが、カード有効期限が発行日から数えて10回目の誕生日であること等、実際は本年に更新時期を迎える方が多かったことによる。設置場所は川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、宮前平駅、新百合ヶ丘駅の周辺で10月の

設置に向け準備を進めている。

災害時のトイレ対策について

質問 マンホールトイレの整備を軸とした新たな災害時のトイレ対策について、我が会派は、市民に広く周知・広報するとともに定期的に訓練することを指摘してきた。見解と今後の取組は。

回答 過去の災害におけるトイレ問題から利用方法や携帯トイレの備蓄等市民の具体的な行動に繋げることが重要であり、総合防災訓練など様々な機会を通じて実際に体験できる取組や関係局と連携した啓発に取り組んでいく。設置場所の周知については防災マップや市ホームページなどにおいて利用方法や整備状況などを分かりやすく伝える取組を進める。

カスタマーハラスメント防止対策について

質問 カスタマーハラスメント防止対策について令和6年度に市長事務部局で行った調査の目的・概要・結果の詳細・調査結果の分析及び評価は。

回答 調査目的は、カスタマーハラスメントや不当要求行為の実態把握。調査項目には事案概要や対応経過が含まれており、令和6年4月1日から9月5日までに区役所で93件、区役所以外で32件の合計125件。長時間拘束型・暴言型などの事案が多く発生していたことから、組織としての対応の必要性を改めて認識している。

〈一般質問トピックス〉

富士見公園の環境整備について

質問 富士見公園については、リニューアルオープンしてから初めての夏を迎ますが、昨年12月の一般質問にて仮設プールの設置について質問させていただきました。実施期日や料金設定など検討状況については。

回答（建設緑政局長） 夏期のイベントプールについては、指定管理者が自主事業として行うものであり、未就学児から小学生までを対象として、水上で楽しめるエアーゲームやスライダーなどのアトラクションの設置を指定しています。本イベントは、開催時期が7月19日～8月24日の木曜日から日曜日及び祝日、営業時間が、平日は午前11時から午後5時、土日祝日は午前10時から午後6時を予定しています。



質問 これまで、インクルーシブ遊具の破損や、トイレのいたずら等があったと聞いていますが、現状の課題と今後の取組については。

回答（建設緑政局長） インクルーシブ遊具の破損については、対象年齢や利用人数の制限を超えた利用が原因でありまして、第4期工事の中で、遊具毎に利用ルール等を明記した看板を設置する予定としています。また、トイレの備品やベンチ、人工芝を破損する行為などが発生しており、監視カメラの映像を警察に提供し、巡回強化を依頼するとともに、指定管理者による見回りや貼り紙など、施設利用上の注意喚起を行っていきます。

「かざぐるま」跡地等、資産の有効活用について

質問 障害福祉サービス事業所「かざぐるま」の跡地については、「南部身体障害者福祉会館」の移転の候補地となっていたことから、令和3年から、長期間にわたり更地の状態で放置がされています。資産活用の観点から、短期間であっても有効活用を図るべきと考えますが見解と対応は。

回答（健康福祉局長） 「かざぐるま」の跡地については、事業所建物の解体工事が令和3年9月に完了して以降、未利用地として健康福祉局が管理しているところで、その活用方法については、周辺地域のニーズ等を踏まえて検討しているところです。なお、本格的な活用方法が決定するまでの有効活用については、整備スケジュールに

支障がない範囲内で対応する必要がありますので、関係局と協議していきます。

質問 川崎区大島にある、旧障害者就労支援施設「わーくす大島」については、社会福祉法人ともかわさきが運営する事業所にサービス提供を移行し、令和3年度末に廃止をし、施設は閉鎖されています。3年間閉鎖状態が続いているが、今後の取組と将来的な活用について見解と対応は。

回答（健康福祉局長） 障害福祉サービス事業所「わーくす大島」の跡地については、令和7年度に解体工事の設計を、8年度以降に解体工事をそれぞれ実施する予定です。解体後は、有効な活用を行うことが望ましいことから、周辺地域のニーズ等を踏まえ、活用方法について検討していきます。

客引き行為の防止対応の取組について

質問 本市の「客引き行為等防止条例」に関する、神奈川県の迷惑行為防止条例の一部改正がこの5月に行われました。改正の具体的な内容については。

また、今回の神奈川県迷惑行為防止条例の改正により、客引き行為が減少していくことが期待されますが、今後の更なる取組強化に向けた対応については。



回答（市民文化局長） 不当な客引き行為等の禁止等を定めた県条例の一部改正により、これまで規制の対象外となっていた居酒屋やカラオケ店等の客引き行為等が、新たな対象として加えられたものです。本市では、これまで市ホームページをはじめ、商店街、関係団体と連携して、客引き行為等の防止を呼びかけてきましたが、今回の改正により、居酒屋等の客引き行為等も規制対象になったことから、警察とのさらなる連携強化が図れるものと考えており、本年4月には、県条例の改正前のタイミングで広く市民の皆様に周知を図るため、県警察本部、川崎警察署と協力し、通常のキャンペーンに加え、通行人や飲食店に対し注意喚起を行ったところです。今後は、警察とより一層の連携を図り、客引き行為等の防止に向けた、警察との合同による巡回・指導の実施などについて、協議していきます。

連絡先：〒210-0835 川崎区追分町6-2 エステート森101
TEL. 044-223-6625 / FAX. 044-223-6635

LINE
公式アカウント



電話連絡は平日の10時～17時
留守の際は、留守番電話にて伝言をお願いします。

○昭和39年1月28日生まれ
○1982年 JFE(旧日本鋼管)京浜製鉄所入社
○2014年 JFEスチール東日本製鉄所(京浜地区)総務部
○2023年 川崎市議会議員3期目当選
【常任委員会】2025年度 総務委員会委員
△みらい川崎市議会議員団 副団長
△川崎市バレーボール協会副会長

お住いの地域でお困りのことがありましたら
遠慮なく連絡をしてください

